



7月の主な行事

1日	: 国民安全の日	14日	: 検疫記念日
2日	: 半夏生	15日	: お盆・海の日
7日	: 七夕・小暑・ゆかたの日	23日	: 大暑・ふみ月ふみの日
10日	: 納豆の日	25日	: かき氷の日
11日	: 世界人口デー		



今月のかわら版 : 1 「自転車は“車のなかま”」

自転車は「車のなかま」なので、原則として車道を走らなければなりません。自転車に関連する交通事故の件数は年々減少していますが、対歩行者事故が増加しています。自転車に乗るときは、ルールを守り、安全な運転を心がけましょう。また、車の運転者や歩行者も自転車のルールを知って、お互いを思いやり安全を心がけましょう。

<自転車安全利用五則>

- 1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外**
道路交通法上、自転車は軽車両と位置付けられているため歩道と車道の区別があるところは、車道通行が原則となります。
- 2. 車道は左側を通行**
自転車は、道路の左側に寄って通行しなければなりません。



- 3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行**
歩道では、すぐに停止できる速度で、歩行者の通行を妨げる場合は一時停止しなければなりません。
- 4. 安全ルールを守る**
 - ・飲酒運転禁止
 - ・二人乗り禁止
 - ・並進禁止
 - ・夜間はライトを点灯
 - ・信号を守る
 - ・交差点での一時停止と安全確認
- 5. 子どもはヘルメットを着用**
児童・幼児の保護責任者は、児童・幼児に乗車用のヘルメットをかぶらせるようにしましょう。



今月のかわら版 : 2 「世界遺産を知ろう！」

ごみ問題などで、なかなか登録が認められなかった「富士山」が、いよいよユネスコの世界遺産に登録されることが確定しました。世界遺産に登録されることにより、ますます注目度が上がる一方で、景観や自然を守り続けることも重要な課題となります。世界遺産について理解し、人類共通の遺産を未来へ伝えていきましょう。

<世界遺産とは>

世界遺産は、1972年のユネスコ総会で採択された「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」（世界遺産条約）に基づいて世界遺産リストに登録された、遺跡、景観、自然など、人類が共有すべき「顕著な普遍的価値」を持つ物件のことで、移動が不可能な不動産やそれに準ずるものが対象となっています。

<世界遺産の誕生>

1960年代、ユネスコはアスワンハイダム建設によって、ナイル川流域にあったヌビア遺跡を水没の危機から救うために、遺跡群を移築して保存する救済キャンペーンを行いました。このとき「人類共通の遺産」という世界遺産条約の基本的な考え方が広がり、1972年「世界遺産条約」の採択へとつながっていきました。

<世界遺産の種類>

世界遺産は、貴重な自然が残っている「自然遺産（188件）」、歴史的な建物や遺跡の「文化遺産（745件）」、「自然」と「文化」の両方の価値があると認められた「複合遺産（29件）」の3種類あり、昨年時点で合計962件となっています。

<日本の世界遺産>

現在、日本の世界遺産は以下の16カ所です。

- 知床（北海道） ○白神山地 -（青森、秋田） ○平泉 -（岩手）
- 日光の社寺 -（栃木） ○小笠原諸島 -（東京）
- 白川郷・五箇山の合掌造り集落 -（岐阜、富山）
- 古都京都の文化財 -（京都） ○古都奈良の文化財 -（奈良）
- 法隆寺地域の仏教建造物 -（奈良）
- 紀伊山地の霊場と参詣道（通称：熊野古道） -（和歌山、奈良、三重）
- 姫路城 -（兵庫） ○石見银山遺跡とその文化的景観 -（島根）
- 原爆ドーム -（広島） ○厳島神社（宮島） -（広島）
- 屋久島 -（鹿児島） ○琉球王国のグスク及び関連遺産群 -（沖縄）